令和８年度採用（令和８年６月以降着任）
地域おこし協力隊（地域人事コーディネーター）募集要項

令和８年３月９日

１　募集の目的

信濃町は、長野県の北端に位置し、町のほぼ中央に上信越自動車道の信濃町インターチェンジがあり、東京や名古屋をはじめ北陸方面へのアクセスがよい、人口約 7,400 人の町です。四方には黒姫山をはじめとした妙高戸隠連山国立公園の山々と、町の中央に清らかな水を湛える野尻湖があることから、行楽やアウトドアスポーツ等で年間を通して多くの観光客も訪れます。また、町では全ての人が自分らしく生きられる地域づくりを目指して、地域共生の社会づくりに取り組んでいます。

このたびは、信濃町地域おこし協力隊設置要綱（平成 27 年 12 月 28 日要綱第 107 号、以下「要綱」といいます）に基づき、「地域人事コーディネーター」として、以下の業務を任務として活動いただける協力隊員を募集します。

地域人事コーディネーター は、町内の事業者、移住希望者、教育機関、ファンクラブなど多様な主体をつなぎ、地域の働き方をデザインし、新しい雇用モデルを共につくる人材として期待されています。

２　業務内容

業務１	地域事業者の人材ニーズ把握とマッチング支援【主体業務】 地域の「人事部」として、町の働き方づくりの中心を担います。 ・ 町内事業者へのヒアリング（業務内容・繁忙期の把握） ・ 求人や業務条件の整理・可視化 ・ 移住希望者・応募者とのカジュアル面談、希望やスキルの把握 ・ 季節に応じたマルチワークの提案・マッチング調整 ・ 移住フェア・説明会等での求人発信 ・ 信州しなのまち複業協同組合との連携による受入体制の構築
業務２	短期滞在を通じた地域体験・就労プログラムの企画・検討【主体業務】 ふるさとワーキングホリデーを含む短期受入の枠組みを、企画段階から地域とともに創る役割です。 ・ 滞在型しごと体験プログラム（季節型・テーマ型等）の企画・検討 ・ 信濃町ファンクラブや地域事業者との連携による受入環境づくり ・ モニタープログラムの運営、改善提案 ・ 参加者フォロー、滞在支援の仕組みの検討 ・ 町の関係人口施策との導線設計（再訪・長期滞在への誘導）
業務３	教育機関との連携（インターンシップ等）の企画・実施支援【サポート業務】 関係人口担当の協力隊や担当課と連携し、若者が地域とつながる機会づくりを共に進めます。 ・武蔵野大学との包括連携協定に基づく取組の補助 ・大学・専門学校等とのネットワーク形成支援 ・インターンシップ・地域実習の企画検討・受入調整 ・学生の活動が円滑に進むための事業者連携のサポート

	地域魅力の発信・情報整理【サポート業務】 関係人口担当の協力隊と協働しながら、地域の「働く・暮らす」の魅力を発信します。 ・ note・SNS を活用した活動レポートの作成 ・ 地域の仕事・人・ストーリーの可視化 ・ マルチワークモデルケース・年間仕事カレンダーの整理補助 ・ イベント・ワークショップの運営サポート

3　活動イメージ

1年目	地域理解と基盤づくり ・ 事業者ヒアリング、求人整理　　・ 短期滞在プログラムの企画・準備 ・ 教育機関連携の立ち上げ支援　　・ 応募者との面談・初期マッチング
2年目	仕組みの実践と拡大 ・マルチワークのパッケージ化　　・ 短期滞在・インターン受け入れの本格運用 ・都市部での募集・PR 活動　　・ 受入事業者ネットワークの拡大
3年目	定着と発展 ・年間を通した滞在・就労モデルの確立　・仕組みの改善・マニュアル化 ・複業協同組合への機能移管・引継ぎ　　・卒隊後の地域でのキャリア形成を後押し

4　応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市に現に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を信濃町に移すとともに信濃町に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も信濃町に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方 ・パソコンの一般的な操作及び SNS の活用ができる方
求める人物像	・人や地域とのつながりをつくることが好きな方 ・季節に応じた働き方をデザインすることに興味がある方 ・新しい仕組みづくりや改善に前向きに取り組める方 ・自走しながら学び続ける姿勢のある方 ・自然や地域の暮らしに魅力を感じられる方 ・自身の働き方や生き方を“DIY 的”にデザインしたい方 【歓迎要件】 ・人事・採用・キャリア支援等の経験がある方（理想的） ・経理・経営に関わる実務経験を持つ方を歓迎します ・教育機関・学生支援業務の経験　・イベント企画・広報業務の経験 ・情報整理・文章作成が得意、または挑戦したい方

5　採用予定人数：１名

6　雇用形態

地域人事コーディネーターは、信濃町の会計年度任用職員として信濃町長が任用します。

任用期間は令和８年度の任用日から令和９年３月 31 日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長３年間活動いただくことができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7　報酬：290,000 円/月 （賞与無し）

8　勤務条件

勤務地	デスクは信濃町役場総務課まちづくり企画係もしくは信州しなのまち複業協同組合事務所に設置予定	
勤務時間	午前８時 30 分～午後５時 15 分（うち休憩１時間）※7.75h/日 ・活動の実態に応じて始業時間及び終業時間をご調整いただきます。	
活動日数	・原則、月曜日から金曜日の平日シフト 17 日/月（131.75h/月）	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベントや会議等で休日出勤や時間外業務が発生する可能性がありますが、その場合は別日に振替となります。 ・年次有給休暇を利用することができます。 ・夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。	
待遇・福利厚生	住居	・住居は町が用意します。基本的に家賃は無償です。 ・住居に係る光熱水費等は自己負担となります。 ・転居に係る旅費や経費については自己負担となります。
	活動経費	・活動には公用車をご利用いただきますが、通勤や日常生活には自家用車をご用意ください。 ・活動に使用するパソコンは町が貸与します。 ・その他、活動のために必要な消耗品費や研修費については、予算の範囲内で町が負担します。
	社会保険	・健康保険（共済保険）加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・可（ただし町の承認が必要）
	その他	・携帯電話やインターネット等の通信費は自己負担となります。

9　提出書類・選考の方法

（1）選考方法

①面談エントリー	カジュアル面談の申込方法（メールでエントリー）（3/25 まで） ・信濃町総務課まちづくり企画係メール：kikaku@town.shinano.lg.jp ・メール件名を「地域おこし協力隊（地域人事コーディネーター）応募希望」としてお問い合わせください(書式自由) ・カジュアル面談の日程を調整します。
②カジュアル面談	・担当者が WEB 面談を行います。 ・地域情報と業務内容について説明します。 ・確認事項や質問等を聞き取りします。
③応募受付	・カジュアル面談終了後、必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。（4 月中旬予定）
④書類選考	・応募用紙をもとに選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。（4 月下旬予定）
⑤採用面接 （Web 又は現地）	・書類選考通過者を対象に、面接を行います。（5 月上旬予定） ・日程等の詳細については、選考結果を通知する際にお知らせします。 ・面接時には必要書類を持参または郵送いただきます。 ※現地面接の交通費等に関しては自己負担とします。
⑥最終結果の通知	・選考終了後に結果を文書で通知します。 ※現地面接の交通費等に関しては自己負担とします。

（2）応募書類（②カジュアル面談終了後　③応募受付時に提出）

・信濃町地域おこし協力隊応募用紙　　：様式指定
・現住所の住民票　　：１ヶ月以内のもの
・普通自動車運転免許証の写し　　：表面・裏面
・資格証明書の写し　　：資格をお持ちの方のみ

（3）面談エントリー応募受付期間

令和８年３月９日（月）から令和８年３月２５日（水）まで

10　着任時期

令和８年６月１日以降を予定（町と内定者との相談のうえ決定）

11　担当課

長野県　信濃町役場　総務課　まちづくり企画係
〒389-1392 長野県上水内郡信濃町大字柏原 428-2
TEL　026－255－1007（平日 8:30～17:15）
mail　kikaku@town.shinano.lg.jp